

法人等の 異動 変更 届出書

受付印

決 裁	課長 主幹 課長補佐 係長 課員	
	※ 処理 事項	法人番号
年 月 日	本店所在地	〒
相馬市長様	法人名	
	代表者氏名・印	⑩

下記のとおり 異動・変更 したのでお届けします。

実際の異動 変更年月日	年 月 日	※登記が必要と なる場合	異動変更の 登記年月日	年 月 日
変更事項	変更前		変更後	
本店・ 市内事業所	フリガナ			
	名 称			
	所 在 地	〒	〒	
	電話番号	()	()	
代 表 者	役 職 名			
	フリガナ			
	氏 名			
資本または 出資の金額		円		円
事 業 年 度	(自) ~ (至)		(自) ~ (至)	
	月 日 ~ 月 日		月 日 ~ 月 日	
書 類 等 送 付 先				
備 考				

○ 添付書類 1. 定款・規約等の写し 2. 登記簿謄本の写し

※注意 1. 登記を必要としない異動・変更については、登記簿謄本の添付は必要ありません。
2. 変更事項のみ該当する欄に記入してください。

郵便局の指定について

特別徴収税額の納入に郵便局を利用される場合は、当市の金融機関として指定しなければなりませんので、次の「指定通知書」を利用される郵便局名を記入のうえ、当初納入される際その郵便局に提出して下さい。

(前年度利用の指定郵便局は本年度も引き続き利用できますから提出の必要はありません)
なお指定通知書を提出した場合は「郵便局指定通知書の提出について」を当市宛にお送り下さい。

令和 年 月 日

郵便局長様

福島県相馬市長 阿部 勝 弘



指 定 通 知 書

貴局を地方税法第321条の5第4項の規定により、当市の市県民税（特別徴収税額）取扱局に指定しましたから通知します。

認可又は承認番号

口座番号

02100-1-960036

加入者名

福島県相馬市会計管理者

取まとめ局

仙台貯金事務センター

郵便局提出用

令和 年 月 日

相馬市長様

特別徴収義務者

所在地

名称印

指定番号

郵便局指定通知書の提出について

次の郵便局を市県民税特別徴収税額の納入取扱局として指定通知書を提出しましたので通知します。

所在地	
名称	郵便局

相馬市提出用



特別徴収税額の納期の特例に関する承認申請書

(宛先) 相馬市長

令和 年 月 日

地方税法第321条の5の2及び相馬市税条例第46条の2及び3の規定により、特別徴収税額の納期の特例について承認を受けたいので申請します。

所在地 (住所)	〒 ー		
フリガナ			
名称 (氏名)	(印)		
代表者の 職氏名	電話番号		ー ー
法人番号			担当者 (連絡先) (氏名)
特別徴収義務者 指定番号	※市町村ごとに異なります		

特例の適用を受けようとする税額	令和 年 月以後 の特別徴収税額		
	月区分	給与支払人員	給与支払額
申請の日前6か月間の各月末の常時給与の支払を受ける者の人員及び各月の支払金額 ※賞与等の臨時の給与の金額を含む。 ※相馬市以外の全市町村を含む、事業所全体の人員及び支払金額 ※臨時勤務者分がある場合は、常時給与の支払を受ける者の分とは別にして2段書き(上段に記載)にしてください。	年 月	(臨時 人)	(円)
		常時 人	円
	年 月	(臨時 人)	(円)
		常時 人	円
	年 月	(臨時 人)	(円)
		常時 人	円
	年 月	(臨時 人)	(円)
		常時 人	円
	年 月	(臨時 人)	(円)
		常時 人	円

市町村に係る徴収金に滞納がある場合において、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由の詳細

申請の日前1年以内に納期の特例の承認を取り消されたことの有無及び取消年月日 有 (令和 年 月 日承認取消) ・ 無

【 注意事項 】

- 申請書の提出は、特例の適用を受けようとする月の20日頃までをお願いいたします。
- 送付先が所在地と異なる場合は、書類送付先を記入してください。

【 提出先 】〒976-8601 福島県相馬市中村字北町63番地の3 相馬市 総務部 税務課

※一度承認を受けた事業所は、毎年度の提出は必要ありません。

※給与の支払いを常時受ける者が10名以上になった場合には、遅滞なくその旨を届け出てください。

※滞納や著しい納入遅延がある場合には納期の特例の承認が取り消されることがあります。

